

令和5年度 事業計画書

学校法人 武蔵野学院

I 法人の概要

設置校の所在地

- 武蔵野学院大学大学院（国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻）
武蔵野学院大学（国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科）
武蔵野短期大学（幼児教育学科）
〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台3-26-1
- 武蔵野高等学校
武蔵野中学校
〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-56-20
- 武蔵野短期大学附属幼稚園
武蔵野短期大学附属保育園
〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬1110

役員・評議員・教職員の概要

[役員]

理事長	高橋 暢雄	監事	中川 勉
理事	西久保 栄司		小谷野ひろみ
理事	清水 武信		
理事	伊藤 昌毅		
理事	林 猛		
理事	久保田 哲		
理事	五十嵐 由実		

[評議員]

評議員 大久保 治男 他 16名

II 令和5年度事業計画

1. 学院全体

(1) 建学の精神、理念・目的

大学及び短期大学の認証評価を踏まえ、両学の教学マネジメントについては、それぞれ一学部・一学科であることから、全学的な機構を設ける必要性が乏しいと考え、学長が議長を務める教授会が担うこととなった。これを受けて、建学の精神である「他者理解」はもちろんのこと、理念や目的を再び見つめ直し、3つのポリシーやこれらに基づいた取り組みを再検討する。

もっとも、本学院の建学の精神である「他者理解」については、各設置校において、学

生生徒、教職員等への周知を引き続き行っていく。また、新規採用者を対象とした新任研修会等においても、周知徹底を継続する。

第一次五カ年計画が4年目を迎えるにあたって、令和5年度は、第二次五カ年計画の策定に向けて、担当理事等が各部局との打ち合わせを重ねていく。とりわけ、新型コロナウイルスの影響が各所に窺えることから、第二次五カ年計画のKPIの策定には、現状と中長期的視点の両者のすり合わせが肝要となる。打ち合わせた内容は、適宜理事会や評議員会で共有しつつ、学院全体で中長期的な視座を構築する。

(2) 理事会・評議員会・監事の役割

令和5年度も、これまで通り、関係法令や寄附行為等を遵守した理事会及び評議員会を開催・運営していく。対面やオンラインといった開催方法はその時期の状況に鑑みる必要があるものの、理事・評議員・監事に対する資料の事前送付を継続することで、情報の遺漏を防ぎ、かつ発言機会の確保に留意する。

私立学校法の改正に伴っては、寄附行為の変更も踏まえて、理事会や評議員会で継続的に検討する必要がある。令和5年度の理事会及び評議員会では、適宜私立学校法の改正に触れつつ、多様な意見を比較検討するなかで、同法改正の趣旨に鑑み、適切な対応を模索していく。

(3) 財務基盤

第一次五カ年計画に記されているように、令和6年度までに少なくとも学院全体の財務状況を把握することが第一の目標となっている。令和5年度も引き続き、5月にまとまる決算を踏まえ、事業活動収入に占める人件費比率や教育研究費比率、管理経費比率を検証する。あわせて、外部資金獲得申請も検討し、実施する。

もっとも、学院全体として、学生生徒の募集状況が思わしくなく、この点が財務上の大きな課題になっていることは明らかである。一方で、予算の各項目・費目等の適正配分も十分に見出せていない現状もある。令和5年度は、事務局を中心として各部署とのコミュニケーションを密にすることで現状把握に努め、かつ適正配分に向けても歩を進めたい。

(4) 施設管理

令和5年度も、施設の適切な修繕、優先順位を検討すべく、西ヶ原・狭山の両地域で武蔵野学院キャンパス委員会(MGC)を開催する。例年と比べ、大規模な修繕等は少なくなる。その分、現在の施設の状況調査を進めることとしたい。

令和5年度中に行う予定の主な工事等は以下のとおりである。

① 西ヶ原キャンパス

○ 6号館・図書館・地下駐車場LED交換工事

② 狭山キャンパス

○ 2号館一部・図書館・体育館・茶室・保健室・学生寮 LED 交換工事

(5) 広報活動

第一次五カ年計画の通り、令和3年度中に学院のホームページがリニューアルされた。ただし、認証評価において、本学院のホームページに検索機能がないことから、情報公開は行われているものの、探しにくい情報があるとの意見があった。令和5年度は、この点を改善すべく、検索機能を新設したい。また、公開している情報の整備にも努める。

2. 武蔵野学院大学

令和5年度は、第一次五カ年計画に基づき改革を進めていく。自己点検を進める中で本学の現状を把握し、今後に向けての議論を進捗させたい。

(1) 建学の精神、理念・目的

本学の建学の精神は、「他者理解」である。また、大学の目的は、「教育基本法・学校教育法及び建学の精神に基づき、教育を社会との関連において捉え、他者理解を根底においた創造的な知性と豊かな人間性、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度及び高度情報化社会に対応できる諸能力をそなえ、我が国及び国際社会の発展に寄与する主体性のある人材の育成」（大学学則第1条）である。さらに国際コミュニケーション学部の目的については、グローバル化・ボーダーレス化の進展が著しい現代社会に鑑み、「国際的な視野をもち、自己や自国文化、および多様な他者に対する理解力に裏付けられた人材の養成」（大学学則第4条より抜粋）と定めている。

これらについては、学生便覧やホームページ等に掲載しているほか、各教室に「他者理解」という言葉を掲示している。また、新年度のオリエンテーションにおいて、新入生に紹介する機会を設けてきた。引き続き令和5年度も、これらを通じて、学生への周知を図っていく。

また、認証評価を踏まえ、本学では一学部であることから、教授会が教学マネジメントを担うこととした。教授会において、3つのポリシーや各種の取り組みについて、継続的に検討していく。

(2) カリキュラム・教学改革

令和5年度は、従来の「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」の感染対策を緩和しつつも、基本的な感染対策は継続した上で、対面授業を行っていく。なお、学校保健安全法を踏まえた感染症への対応方法も新たに整備する。

第一次五カ年計画に則り、令和4年度にカリキュラム検討委員会を設置し、現行のカリキュラムを見直しに着手した。令和5年度は、同委員会の活動を一層充実させ、本学の目的やディプロマ・ポリシーに加え、授業評価アンケートや学生生活満足度調査等の結果も

考慮しつつ、現行のカリキュラムの改正案の作成に当たる。

新型コロナウイルス感染症のために実施できていなかった海外研修は、カナダの大学で受け入れの見通しが立ち、3年振りの実施が予定されている。もっとも、感染対策を軽視できるわけではないことから、事前指導に尽力する。同時に令和5年度は、海外研修の受け入れ先を再検討することとしたい。

また、後述するように、ディスクロージャーが授業評価アンケート等の回収率を高めるよう努め、IR委員会がその結果を分析することで、学生に効果的な教授方法を周知するFDを開催したい。

(3) 学生支援・学生指導

令和5年度のオリエンテーションでは、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」をもとに、基本的な感染対策を徹底するとともに、新型コロナウイルスが5類に移行された場合の対応も周知していく。令和4年度と同様に、個別面談やクラブ活動、学生同士の懇親機会なども、感染対策を講じながら推進する。

令和4年度は、就職を決めながら、単位の不足により卒業できなかった学生が複数名出てしまった。教務部や就職部、ゼミ担当、担任が有機的なつながりを構築し、単位の取得状況が芳しくない学生を早めに把握し、大学全体で指導するよう試みる。

授業評価アンケートや学生生活満足度調査については、認証評価でも指摘されたように、回収率の低さが大きな課題である。ディスクロージャーを中心に、これまで通り実施する。

現在、入学試験で優秀な成績をおさめた受験生には、授業料等を減免する特待生制度を設けている。期間は1年間であり、2年次以降は、前年度のGPAに基づき、学年で上位5%ほどの学生を特待生として改めて選考している。そのほか、海外研修の奨学金やTOEICの受験料補助なども行なっている。また、令和5年3月にカナダへ半期留学する学生3名に奨学金を付与することができた。令和5年度は、こうした奨学金を希望する学生を増やすよう、国際センターが中心となり学生に留学の魅力を伝える機会を設ける。また、第一次五カ年計画に基づき、これら制度の妥当性を令和5年度も検証する。

大学では、英語教育強化の効果が表れ、語学に高い関心を持つ学生が増加傾向にある。令和元年度に学内に English Lounge を仮設置し、AMUSE LUNCH TIME ENGLISH LIVE SESSION を不定期で実施してきた。参加学生へのアンケート結果を踏まえ、令和2年度より2号館4階に移し、Global Communication Space と名称も変更した。令和5年度は、AMUSE の内容を再検討することとしたい。

学生の自主的なクラブ活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で積極的な活動は出来なかったが、令和5年度は、その対策を講じた上での活動を支援していきたい。特に陸上競技部については監督とコーチが常時指導する体制で、高校時代に活躍し実績を残している生徒や留学生で長距離走に優れたタイムを出している選手も入学し、着実に実績を残している。

引き続き令和5年度も、箱根駅伝の予選会突破を目標に日々のトレーニングを支援する。目標を定めてそれに向けて真摯に努力している陸上部員の姿勢は、他の学生にも良き刺激になっているので今後共支援していく。

(4) キャリア支援

1～3年生には、必修化したキャリア教育を毎週行っている。就職活動解禁日を目途に社会人としての職業観を熟成させると共に就職が内定するまでに準備しなければならないことを徹底して指導した。就職部の教職員は勿論のこと、ゼミ担当教員とも協力して個人指導等を行う。とりわけ、先述のとおり、単位取得の思わしくない学生には、就職活動と学業を両立させるよう、早い時期からアプローチしていく。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から、オンラインを用いた試験が増加するなど、採用方法も多様化している。この点も、就職部が主催するガイダンスや、個人指導を通じて周知していく。また、インターンシップのあり方の見直しに合わせて、学内での共通認識を持つために、就職部が中心となって検証や周知を行う。

一連の教育活動を通じて、第一次五カ年計画にあるように、就職率100%の維持を目指す。

(5) 研究推進

令和2年度より、個人研究費の規程を改定し、国内外の学会報告や海外の資料調査等への支援を強化した。これは、研究推進を目的とした改定であったものの、本学教員の学会での活動実績がより顕然化することにもつながり、教員間で刺激を受ける機会になったと思われる。令和5年度も、さまざまな形式での学会の開催が見込まれるため、感染対策を講じた上で、積極的な支援を行い、各教員の研究活動を推進させる。科学研究費助成事業等の説明会も引き続き行う。

研究倫理については、令和2年度末に、二重投稿禁止などを規程に盛り込んだ。令和5年度も研究倫理を改めて大学院生も含めて徹底していく。なお、教職員に対する研究倫理の研修は、これまでよりも早い時期、4月当初の開催を予定している。これまで研究活動や研究費について目立った問題は発生していないものの、研究費の支給前である年度当初に研究倫理の研修を行うことで、引き続き適切な研究費の活用を維持したい。

日本総合研究所は大学が開学と同時にスタートした。現在、経営品質研究所、ヌーソロジー研究所が設けられている。研究所の定期的な合同研究も短期大学とも協力して進める。研究の成果を、『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』として発刊する。

(6) 学生募集

令和3年度は、定員に大きく届かない結果であったものの、令和4年度は、定員に近い数の学生の入学を見込むことができた。国際系・語学系の人気が改善されると思われる令和5年度は、認証評価の指摘を受けて見直されたアドミッション・ポリシーを踏まえつつ、

定員確保に向けて、入試制度の若干の変更を試みる。まず、総合型選抜の事前面接を廃止する。これまで、事前面接においては、本学の求める人物像等を確認していたものの、それを明記したアドミッション・ポリシーが本学のホームページや募集要項等に掲載されていることから、不要であると判断した。ただし、エントリーシートの記入や提出は変わらず求め、本学が求める人物像に合致するかを確認する機会は維持する。また、早期合格者のうち、希望者を対象とした特待生チャレンジ試験を創設する。早期に本学への入学が決まったからこそ、基礎学力の向上に努めてほしいと考えたためである。一連の施策を通じて、第一次五カ年計画に示された志願者数を目標に、定員確保を目指す。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度は海外での入試を行えなかった。令和5年度は、日本及び現地の感染状況に鑑み、適切に対応をする。

入試の運営面では、公正な入試業務を行うため、令和5年度も試行錯誤を重ねていく。入学試験委員会が中心となり、試験問題の作成方法、試験時間、採点方法等などについて、その実効性や効果を引き続き検証し、PDCA サイクルを回していく。

(7) 地域連携・社会貢献

地域連携・社会貢献では、地域に開かれた大学を目指して、公開講座や大学祭の開催等、例年通り大学の知を積極的に発信する。埼玉県教育委員会、狭山市教育委員会、飯能信用金庫と連携して実施した「子ども大学」では、小学校4～6年生を対象にして大学での知の体験の場を提供する予定である。大学祭は、新型コロナウイルスの影響により、縮小した形での開催が続いたが、令和5年度は、以前に近い形で開催したい。

高等学校との連携では、引き続きコラボレーション講座を実施する。高校側のニーズを把握した上で、高校生に大学の知のレベルを体験してもらい、高校の教科書で学ぶ内容と異なる、より専門的で高度な知見を講義することによって、高校生自身の知的興味・関心を深めていけるようにする。とりわけ、令和4年度より、コラボレーション講座の初回に、大学で学ぶ意義をレクチャーする機会を設けたことが、高校生の理解促進につながったと考えており、令和5年度もこれを継続したい。

(8) 人事

専任の教職員全員が、担当職務や大学運営、自己評価に関する「チャレンジシート」を作成し、それをもとに面談を行い、結果を大学改善につなげている。かかる試みは、認証評価でも高い評価を受けており、第一次五カ年計画にあるように、令和5年度も継続する。また、外国人教員比率15%以上という目標も意識しつつ、公募の実施も検討しながら、採用活動にあたる。

3. 武蔵野短期大学

第一次五カ年計画を踏まえて、武蔵野短期大学の令和5年度の事業計画を以下に記す。

(1) 建学の精神、理念・目的

本学の建学の精神は「他者理解」であり、建学の精神に基づき、社会に寄与する主体性のある人材の育成を目的としている。具体的には「幼児教育に関して実践的能力と深い愛情と使命感をもち信念をもって教育を行える幼稚園教諭」と「社会的使命感及び職業的自覚をもち、福祉に対して多様化しつつある社会的要請に精確に対応できる感覚と能力を備えた質の高い保育士」を養成することである。

オリエンテーションや「キャリア・ガイダンス」等で建学の精神やそれに基づく教育目的、そしてそれらを落とし込んだ3つのポリシーについて、学生に説明を行いその意味するところを考えさせる機会を設けて理解を深める指導を行っていく。また、後述する入学前教育においても、建学の精神に関する理解を深められる課題について検討をしていく。

学生のみならず、教職員においても科会を通して意識涵養に努めたい。

(2) カリキュラム・教学改革

① 3つのポリシーの運用

3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）については、その内容やそれぞれに基づく内部質保証の取り組み等を科会で確認している。中でもディプロマ・ポリシーについては、教員間で確認をしながら学生に対して意識付けを行ってきた。令和5年度も「キャリア・ガイダンス」等を中心に、2年間の学びとディプロマ・ポリシーとの関連を具体的に示しながら、入学から就職支援まで一貫した指導を行っていく。

3つのポリシーと強く関連付けられる活動として「卒業認定プログラム」及び「実習指導」がある。卒業認定プログラムに関しては、令和5年度においても新任以外の全専任教員がグループを担当することで、小グループでの課題解決活動を実施し、年度末には成果発表を行う。令和4年度から「実習スマイルプログラム」の名のもとに、実習指導を一連の流れとして捉える取り組みを開始した。専任教員の認識が不十分な点もあるため、令和5年度には実習前から実習後の指導の流れを部会等で都度確認しながら、授業や日常的な個別指導を実習指導に結びつけるような意識化を図りたい。

② カリキュラムの見直し

令和4年度新入生から適用された新カリキュラムを踏まえて、令和5年度には具体的な見直しの作業を実施していく。特に、前回のカリキュラムの見直しの際には基礎科目に関する議論が持ち越されており、社会的要請を踏まえた持続可能なカリキュラムという観点から基礎科目に重点をおいた見直しを実施していく。

③ 学習ルーブリックの活用

令和5年度には、全専任教員が学習ルーブリックの運用率を50%に近づけるべく、活用できる授業科目の精査を行う。令和4年度までは、学科での活用方法のモデルを作り上げ

てきたが、その結果等を科会で共有する中で、より有効な活用方法や授業科目の内容や形態に合わせた活用などについても議論があった。令和5年度は個々の授業科目に合わせた活用を検討しながらも、第一次五カ年計画に示された数値目標達成に向けて、現在のモデルでの活用が可能な授業科目を精査し、積極的な活用を行っていくこととする。

(3) 学生支援・学生指導

本学の特長の1つは、学生と教員との距離が近いことによって、コミュニケーションが密に取れることにある。令和4年度の認証評価の实地調査でも、学生相談の体制整備や実際の運用について質疑が行われた。コロナ禍以降、学生へのメンタルケアが求められるようになってきている。また、学生が学びを継続するために困難を抱えている場合には、その背景は単なる学習意欲の減退だけではなく、経済面、交友関係、家族関連等の複雑な事情が隠れていることも多い。そうした中で、本学では学生相談の体制は整えながらも、担任を中心にすべての専任教員が、学生に関心をもって声をかけることで、学生の悩みや問題を敏感に察知し早期に対応することが重要であると認識しているとの説明を行い、評価委員からも賛同が得られた。令和5年度においても、そうしたきめ細かな学生指導に専心していきたい。

①奨学金制度の検討

入学者選抜試験で一定の条件を満たした新入生には、授業料等を減免する特待生制度を設けている。また、1年次の成績優秀者には2年次において奨学金の給付を行っている。第一次五カ年計画に基づいて、令和5年度においても奨学金制度の妥当性について検証を行っていき、適正な運用を実施する。

②入学前教育の検討

入学前教育を充実させるべく検討をした結果、令和5年度には従来の2月に加えて12月にも実施することにした。昨年度変更した面談の形式に加えて、入学予定者に対して課題を課し、また交流企画などを実施する予定である。次年度に向けて、さらに課題内容やその課題の新年度への結び付け方などを検討していく。さらに、入学予定者に配布する「自己実現に向けて」についても内容の見直しと改善を行って配布を継続する。

③ボランティア活動の支援体制整備

コロナ禍でボランティア活動の推奨が困難であったことを背景に、ボランティア活動の支援体制の整備が遅れている。オンラインで情報が共有できる仕組みを活用することまでは確認ができていたので、今年度はこの仕組みを運用することを目指す。さらに学生にはボランティアを推奨して、その活動を支援していく。

④保護者懇談会の開催

令和5年度には、就職活動が本格化する前の7月に2年生、初めての実習を控えた9月に1年生の保護者懇談会を実施予定である。保護者懇談会は、教員が保護者や保証人、ご家族に向けて学修支援の理解と協力を求める機会となる。保護者等は、保育者を目指すた

めのカリキュラムや実習の重要性、就職活動について知らないことが多い。また学生と十分な関わりが持ておらず、学生の短大における学修状況についてわからずに不安に思っている保護者等も多い。教員と保護者等が対話をするのはもちろん、保護者等同士が懇談をする場を設けることでそうした不安解消に資する会にすべく準備をすすめていく。

(4) キャリア支援

①「両免」およびその他の資格取得支援

「キャリア・ガイダンス」によって2年間にわたり体系的な就職活動支援を実施していく。具体的には、就職活動の流れに沿って自己分析、履歴書作成、作文、面接の指導を行うだけではなく、学生が自分の学修成果について確認する活動を行っていく。保育者としての汎用的能力の養成を行うために、読み聞かせプロジェクト活動を組み込み、上記の卒業認定プログラムもカリキュラムの中に位置づけて実施している。本学のディプロマ・ポリシーに沿って、幼児教育・保育の専門職業人を目指す多様な活動を組み入れながら、学科として98%の両免取得率を目標とする。

また、両免に社会福祉主事任用資格の取得をめざすことを原則としながらも、引き続きプラスアルファの資格取得を支援していく。具体的には、資格に関する情報の提供や、資格ごとの窓口となる担当教員の配置、取得希望学生の支援を行っていく。

②就職活動支援

「キャリア・ガイダンス」での集団的指導に加えて、全専任教員が就職部員として、学生一人ひとりが自身の特性を生かした就職活動を行っていけるよう個別の支援を実施する。各専任教員が6人程度の学生を担当する地域担当制度を継続し、きめ細かな就職支援を従来通りに行いながら、就職率100%を目標とする。また、適切な就職先と学生をマッチングさせるためには、実習評価など実習指導との連携が重要である。実習就職部会で、情報を教員間で交換共有する。令和2年度から実施した卒業生調査については、回収率や結果の活用等で課題は残るが、数年間のデータ蓄積を目的として令和5年度も実施する予定である。

(5) 研究推進

教員は担当科目に関する十分な能力を有することが求められる。また、カリキュラム変更等にとめない、専門領域に縛られて担当する授業がなくなるという事態があってはならない。研究の間口を広げながらも、必要な業績を積むための不断の努力を求めていく。科学研究費助成事業等の競争的資金への申請を督励し、武蔵野学院大学の日本総合研究所での共同研究、個別研究の成果を各学会や紀要等に積極的に発表していくよう呼びかけていく。

(6) 学生募集

女子の四年制大学への進学者が増加している一方で、女子短期大学への進学者は激減している。今後もこの四年制大学志向の高まりや専門学校との競争激化の中で、定員確保は厳しい状況が続くと思われる。学生募集担当者からの働きかけもあり、教員の危機感は強い。

令和6年度入学者選抜試験については、より幅広い層から入学者を受け入れることができるように昨年度に引き続いて見直しが行われた。具体的には、入試制度の煩雑さを避けるために総合型選抜第2回以降の事前面接の取りやめや、早期合格者で本学への入学の意志がある者が特待生選抜にチャレンジできる入試制度の創設などである。

入学者選抜の制度の見直しだけでなく、本学の教育そのものが学生にとって魅力的であることが何よりも学生募集には有効であると考えます。先述した「実習スマイルプログラム」は、学科全体で取り組むきめ細かで、学生個々に目を向けた実習指導を包括的に捉えるもので、本学の特長ともいえる。また、プラスアルファの資格取得支援も、受験生にとってより多様な将来像をイメージできる取り組みとなり得る。

令和6年度入学者の定員充足に向けて、全専任教員が学生募集担当であるという強い意識のもと、高校での模擬授業や広報活動、そして日々の学生指導に取り組んでいく。

(7) 地域連携・社会貢献

新型コロナウイルス感染症の対策をとりながら、令和5年度には公開講座、コラボレーション講座、子ども大学さやまについて実施の予定である。状況を見極めながら実施を目指すとともに、次年度にむけても参加者や関連機関と改善の議論を継続していく。

(8) その他

①附属幼稚園・保育園との連携

附属幼稚園・保育園との強い連携は本学の強みである。実習園や就職先としてはもちろん、短大教員と幼稚園教員・保育士の共同による子ども研究の場でもある。授業でも、附属幼稚園・保育園の活用がすすめられている。令和5年度も、相互にとってこの強い関係性が良い効果を生むように連携を強めていきたい。

②武蔵野学院大学・武蔵野中学高等学校との連携

武蔵野学院大学は同敷地内の中にあるだけでなく、両大学を兼任する教職員も多い。大学授業の改善等にかかわるだけでなく、日本総合研究所で共同研究も行われている。武蔵野中学高等学校においても教員が兼任している。相互に教育的資源として活用しあうことを令和5年度も継続していく。

③自己点検・自己評価について

令和4年度に認証評価を受けたことで、これまでの自己点検の取り組みが、内部質保証に結び付いていることを確認できた。しかし、その取り組みを組織的に活用し、今後の改

善計画につなげていくための体制が十分に整備されていないことも認識できた。令和5年度には、自己点検・自己評価報告書の内容とそれに対しての指摘事項等を精査しながら、次の第二次五カ年計画を想定しながら、ディスクロージャーやIR委員会と組織的に連携して改善計画を検討していく。

4. 武蔵野学院大学大学院

第一次五カ年計画にのっとり、令和2年度より博士前期課程のカリキュラム変更の検討に着手し、カリキュラム検討委員会を設け、院生の履修状況や研究テーマを踏まえて、新カリキュラムを令和4年度より導入した。さらに令和4年度より博士後期課程についても研究科全体の教育目標を再考の上、カリキュラムの変更の検討を開始、令和5年度中に学則変更を行い、令和6年度からの導入を目指す。

令和5年度も、院生に対して、8月と2月に行われる研究発表会で研究の進捗状況を報告させると同時に、研究内容の進捗状況を報告する機会を設ける。この研究発表会において、研究指導教員以外の教員からも質疑を通じた指導を受け、新たな研究視点や資料の発見に役立てるようにする。

博士論文は3年間の在籍で纏めることが容易でないことから、単位取得後も在籍を延長し、その完成を目指して努力する院生が出てきている。指導教授を通して、このような院生に対しても、定期的に研究指導を行うようにする。

もともと、院生の多くは留学生であり、新型コロナウイルス感染症の流行から、院生の募集活動には大きな影響を受けた。また、令和5年度も中国等から日本への入国が円滑にいかない院生がいることも想定される。募集活動の見直しや院生への丁寧なケアが、引き続き肝要となる。

第一次五カ年計画に関連するその他の点、研究推進や人事等については、「2. 武蔵野学院大学」と重複するため、ここでは割愛する。

5. 武蔵野中学高等学校

第一次五カ年計画を踏まえ、令和5年度は中学、高等学校共にその機能を以下のような計画を基に遂行していく。

(1) 建学の精神、理念・目的

中学・高等学校では、「他者理解」という建学の精神・理念のもと、「教育基本法の精神に則り併設形中高一貫校として小学校・中学校を卒業した男女を心身共に健やかな自由で責任感に富む公人に育成」(本校学則第3条)を目的として全ての教育活動が行われている。「他者理解」については、自分は他者によって生かされていることを前提に、自分がいかに相手の立場や状況を理解したうえで他者を思いやれるか、という点に配慮した指導を令和5年度も続けていく。一言で他者を理解するといってもこれは簡単なことではなく、相

手の状況や立場を踏まえた上での理解でないと、それは単なる自分勝手な思い込みに過ぎないことを、いかに具体的に実感として生徒が受け止められるかが課題である。そういった他者との関わりに関しては「良い」「悪い」だけではなく、その他者のあらゆる可能性に着目し、面倒がらずに向き合い、その可能性を前提とした対話をしていくことが大切であるということを、令和5年度も学校生活での様々な場面において具体的に提示していく。

(2) カリキュラム・教育内容の見直し

中学では、中学・高等学校の6年間は人生に大きく影響する重要な成長期間と捉え、大学入試の力をつけるだけでは本当の力は育たない、グローバル化やデジタル化が加速し驚くべきスピードで変化する社会に対応し生きていける力こそが、今後社会で活躍するために必要な力であると考え。第一次五カ年計画にもあるように、令和3年度より全面実施された新学習指導要領に対応すべく令和5年度も以下の3つの力を重点的に育成していく。

①実戦的英語力

「LTE」(Leaning Through English)を軸として、基本的な英語力に加えて「他人の話を聞く」「自分の考えを伝える」という、これからのグローバル社会で必要とされているスキルを養成する。

②コミュニケーション力

たくさんの人との関わりの中で、幅広い意見に柔軟に耳を傾ける力や、自分の意見や考え方を正確に伝え、相手に理解してもらう力を鍛えていく。

③自己実現力

目標を設定し達成するという、学びの楽しさを伝え習慣化していく。また、講座や施設も充実させることで、自ら学び取り組む生徒を支援する。

高等学校では、個人の特性に合わせて選べる2つのステージごとの特徴を令和5年度以降もより明確化することによって生徒の学校生活や学習に対する意欲や向上心を高めていきたい。「特進ステージ」においては、全般的に大学受験を意識した効率的な授業設計を進めていく。より高度な学力を目指すために通常授業の後に行う7限目講習の内容についても、生徒一人ひとり成長に合わせて実践的な問題に取り組むことができる環境を提供していきたい。また講習の内容についても今後の大学入試の変化や動向を見据えながら適宜マイナーチェンジを加えていく。その他、合同勉強会の実施にも更に力を入れていくなどより細かな学習指導を行っていきたい。「進学ステージ」では、できることを前提としない授業を意識し質問などがしやすい環境を作り上げていくことで基礎的な学習を繰り返しながら大学進学に必要な学力を身につけていくといった、理解度に合わせたきめ細やかな指導を目標とする。教員は生徒ひとりひとりの学習状況をセルフチェックノートや授業で確認し、理解が不十分な時は丁寧な質問対応と放課後学習で復習するなど、苦手意識を持つ前にサポートをしていく。また、高等学校では新指導要領が令和4年度より全面実施されたが、令和5年度は新設された科目の確認、再検討、他の選択科目の見直しなどの微調整、

再確認を適宜行っていく。

中学・高等学校ともに生活面での指導においては、前述の「他者理解」の精神をもとに、基本的な生活習慣の確立を軸とした登校等の時間厳守、挨拶励行、清掃の徹底等、今まで本校が行ってきた生活指導を確実に継続していくことによって、人としての社会性も醸成していきたい。令和5年度以降も教員が学習指導・進路指導にかける時間が質的にも量的にも割かれる状況が生ずることは容易に想像できるが、だからといって本校としての生徒指導の根幹が変わるわけではない。学院内の研修などを通じて、指導におけるバランスや、本校の教育理念の再確認など、特に若い世代の教員たちの育成にも力を入れていく。

(3) キャリア教育・進路指導

中学は併設型中高一貫校という特性を生かし、6年後、10年後の自分を具体的にイメージできるようにキャリア教育としての職業体験を毎年実施している。また大学進学を視野に入れた指導として、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で行えなかったが、令和5年度は中学2年生を中心に本校併設の大学・短大が実施している大学祭への参加を計画している。生徒たちがより具体的なイメージをもとに進路選択ができるよう、併設の大学・短大を有する学院としての優位性をさらに生かしていく。

大学受験、特に一般試験への対応として本校とスクール TOMAS との業務提携によって運営される「武蔵野進学情報センター」の運用方法を令和5年度以降も、段階的に見直していく。

また、令和2年度より実施された大学入試改革に対応するべく、英語における4技能評価への対策としての資格・検定取得について、過去数年の本校生徒の主な受験、合格実績などをもとに、令和4年度に具体的な資格・検定取得率の数値目標を設定したので、令和5年度以降はその目標に向けて指導をしていく。

(4) 生徒募集

中学の生徒募集については、従来の公立小学校や中学校とは別の学校種として義務教育学校を新設するとともに、「小中一貫型小学校・中学校」も制度化されるなど、本校規模の私立中学校の募集状況は相変わらず非常に厳しいものとなっている。一方、社会貢献・地域貢献の一貫として行なってきた地域の小学生を対象とした本校主催の様々な体験イベント（パソコンプログラミング体験・理科実験教室・書き初め教室等）は年々参加者が増加し、これらのイベントをきっかけに本校を受験した生徒も徐々にではあるが増えてきている。第一次五カ年計画にもあるように、令和5年度も今まで以上に地域との連携を意識しながら各種イベントを実施していく。こうした取り組みの他に、主な中学の募集は近隣学習塾への広報活動が挙げられる。ポスターやパンフレットなどのツールの作成についても費用対効果を考慮しつつより有効活用できるように令和5年度も校内の様々な意見を取り入れながら改良していく。

高等学校の募集については、通学圏内の公立中学校への広報活動が主となる。令和4年度も効率の良い広報活動ができるよう前述したツールの見直しや訪問時期の確認など地域の公立中学校との連携の中で精査していく。また、学校説明会について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながらも、本校の活気をいかに伝えるかということを中心に置き、さまざまな工夫を重ね実施した。令和5年度も昨年度同様に活気を伝える様々な方法を模索しながら、個別面談を軸に多くの受験生との対話ができる機会を増やしていく。

中学・高等学校ともにホームページは生徒募集における極めて重要な媒体である。ホームページのリニューアルについては、第一次五カ年計画を元に、令和2年度に業者選定や内容の検討が終了し、令和3年度から新しいホームページの運用をスタートすることができた。令和5年度も最新かつ必要な情報を受験生に届けることのできるよう更新の頻度を増やしていく。

6. 武蔵野短期大学附属幼稚園・保育園

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものである。幼稚園・保育園はその基本事項とともに、令和5年度に於いても、本学院の第一次五カ年計画及び建学の精神「～他者理解を根底においた創造的な知性と豊かな人間性～」の理念のもと、乳幼児期にその土台を築き芽生えを培うために、教育・保育等を以下の通り進めていく。

(1) 教育・保育改革

世界の日常を変えた新型コロナウイルス感染症は教育・保育の日常にも多大な影響を及ぼした。そのような中、幼稚園・保育園では、実情を丁寧に見極めながら、感染拡大防止についてのノウハウを確立してきた。令和5年度は、この3年間で得た保育現場に適した対応を注意深く実施しつつ教育・保育の充実を図る。また、昨今の世界情勢を踏まえ、幼稚園・保育園の連携をより強固にし、乳幼児期に最も重視すべきことは何かを問い直し改革を進めていく。

○幼稚園では、令和4年度、これまでに得た具体的な感染対策を基に、より良い教育活動を確保してきた。令和5年度は、幼児の学びや育ちが確かとなるよう、さらなる教育の充実に力を注ぐ。また、今後は、不安定な国際情勢等を踏まえ教育課程の編成・指導計画の作成を図り、一人一人の園児の健やかな成長を促していく。さらに我が国の少子化対策には待ったなしの状況が見られることから、幼児の成長・発達のみならず、併せて保護者支援にも力を注ぐ。未就園児及びその保護者への子育て支援の充実にも尽力する。

○保育園は、開園後5年を経過した。その間、全体的な計画や個別の指導計画等について、PDCAサイクルに基づく見直し・さらなる改善を図り保育内容の充実に努めた。また、安全・安心に十分配慮し、園児の最善の利益を図り、より豊かな保育の質を担保してきた。

本年、日本の少子化が予想を大きく上回るペースで進行していることが明らかとなった。令和5年度はこれまでの保育の実績を土台に、少子化解消の一助となるべく園運営にも力を注ぐ。昨年度十分に果たせなかった、保育士のライフステージに応じた園内外の研修を推進し、保育士のさらなる質の向上を図っていく。

(2) 園児募集

園児募集に関しては、根本的に幼稚園と保育園とでは事情が異なる。それぞれに事情に応じて園児増を目指す。

○幼稚園では就園対象年齢児の減少傾向が続く。減少要因の一つに社会の要請に呼応した動きがある。共働き家庭の増加、市における1号認定の提供体制の充足等である。そのためここ何年か続けて本園の定員充足率も下がる傾向にある。今後は魅力ある幼稚園として「選ばれる幼稚園」となることが必要不可欠である。そのため令和5年度は、主に次の3点を軸に園児募集を推進していく。①導入3年目となるInstagramやホームページによる広報活動を充実させる。②2年目となるICT活用（こみゅナビ）による保護者の利便性の拡充に尽力する。③保護者の多くが希求する一人ひとりが大切にされ、主体性や思考力を育み、子ども同士が育ち合う等、保護者の想いを受け止めた保育の実現。

○保育園の就園児の決定は保護者の希望を考慮し市側の裁量で行われる。狭山市内には、保育ニーズの増加を受けて、令和6年度もさらに保育施設が増設される。本園では、保育を必要とする地域の保護者のニーズに応えるべく、保育内容の充実を図ることで、園児募集に向けて尽力する。コロナ下にあって中断していた給食の試食体験等を復活していく。開園後5年間の蓄積を基盤に子育て・親育ちの場としての保育の充実を図り、園児確保につなげていく。園内外の研修・研究の機会をできるだけ確保し、保育士の資質の維持・向上に努める。

(3) 併設校との連携

武蔵野短期大学附属の施設として、学院各校との密なる連携は極めて重要である。

まずは、互いの意志疎通を密にし、同一施設内である幼稚園・保育園間の実情に適合した連携・協力を推進する。園児同士の交流、教職員間の協力、発達に応じた保育・教育の一貫性の保持、園舎や園庭等の施設の共有等である。

武蔵野短期大学、武蔵野学院大学、武蔵野中学・高等学校とは、教育・保育実習生の受け入れによる連携、インターンシップ学生の受け入れによる連携、教職員同士の一層の連携・協力等に尽力する。